

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,734,742	3,004,687	3,831,023
経常利益(千円)	84,320	124,706	121,891
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( )(千円)	49,454	2,999	67,112
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,190,037	2,153,166	2,208,690
総資産額(千円)	3,884,411	4,003,021	4,051,549
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失( )(円)	10.29	0.62	13.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	56.4	53.8	54.5

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	4.41	6.42

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期第3四半期累計期間及び第45期については潜在株式が存在しないため、第46期第3四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から一部回復の兆しが見られたものの、米国の景気回復の遅れや欧州の財政不安を背景にした円高基調が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業においては、「特定サービス産業動態統計（経済産業省）」による売上高が10月、11月に前年同月比プラスに転じたものの、受注獲得や受注価格の面で競争が激化するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は顧客のニーズに柔軟に対応すべく、重点顧客へ要員をシフトするとともに、営業力の強化を図り、売上拡大を図ってまいりましたが、第3四半期にはこれらの営業努力が奏功し、特に金融システム関連の売上が堅調に推移いたしました。

利益面では、開発要員の稼働率の向上に加え、品質管理・採算管理の強化によるプロジェクトの採算悪化防止など、アイドルコストの削減に努めてまいりました。

なお、平成23年12月2日に法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い、繰延税金資産の一部68百万円を取崩し、法人税等調整額（税金費用）に計上しております。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,004百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益111百万円（前年同期比89.5%増）、経常利益124百万円（前年同期比47.9%増）、四半期純損失2百万円（前年同期は四半期純利益49百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高2,910百万円（前年同期比11.8%増）、売上総利益378百万円（前年同期比26.8%増）となりました。

#### 入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高74百万円（前年同期比23.7%減）、売上総利益2百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

#### 受託計算事業

受託計算事業は、売上高20百万円（前年同期比39.1%減）、売上総損失0百万円（前年同期は売上総損失1百万円）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,049百万円(前事業年度末比22百万円増加)となりました。主な要因は売掛金及び繰延税金資産が減少したものの、一方で現金及び預金と仕掛品が増加したことによります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は953百万円(同71百万円減少)となりました。主な要因は繰延税金資産、無形固定資産及び投資有価証券が減少したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は4,003百万円(同48百万円減少)となりました。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は425百万円(同45百万円減少)となりました。主な要因は買掛金及び未払金が増加したものの、一方で未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,424百万円(同52百万円増加)となりました。これは退職給付引当金が増加したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は1,849百万円(同6百万円増加)となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,153百万円(同55百万円減少)となりました。主な要因は配当金の支払による利益剰余金が減少したことによります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,100	48,061	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	48,061	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	3,700	-	3,700	0.07
計	-	3,700	-	3,700	0.07

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,281,657	2,494,912
売掛金	620,974	436,182
仕掛品	8,176	37,950
その他	116,100	80,712
<b>流動資産合計</b>	<b>3,026,908</b>	<b>3,049,757</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	148,268	143,446
無形固定資産	67,678	54,162
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	543,802	498,640
その他	336,570	328,694
貸倒引当金	71,680	71,680
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>808,693</b>	<b>755,654</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,024,641</b>	<b>953,263</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,051,549</b>	<b>4,003,021</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	77,742	127,822
未払法人税等	74,461	3,631
賞与引当金	202,123	108,083
その他	117,000	185,847
<b>流動負債合計</b>	<b>471,327</b>	<b>425,384</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰勞未払金	62,689	62,689
退職給付引当金	1,308,842	1,361,780
<b>固定負債合計</b>	<b>1,371,531</b>	<b>1,424,470</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,842,858</b>	<b>1,849,855</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,208,028	1,156,966
自己株式	1,352	1,352
<b>株主資本合計</b>	<b>2,390,875</b>	<b>2,339,813</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,805	7,268
土地再評価差額金	179,378	179,378
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>182,184</b>	<b>186,646</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,208,690</b>	<b>2,153,166</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,051,549</b>	<b>4,003,021</b>



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,734,742	3,004,687
売上原価	2,429,662	2,624,434
売上総利益	305,079	380,253
販売費及び一般管理費	246,469	269,168
営業利益	58,610	111,084
営業外収益		
受取利息	3,160	2,298
受取配当金	1,843	2,364
助成金収入	18,332	5,841
雑収入	2,633	3,133
営業外収益合計	25,969	13,638
営業外費用		
投資事業組合運用損	205	-
固定資産除却損	53	16
営業外費用合計	259	16
経常利益	84,320	124,706
特別利益		
株式割当益	8,674	-
固定資産売却益	398	-
特別利益合計	9,072	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
特別損失合計	-	2,600
税引前四半期純利益	93,393	122,106
法人税、住民税及び事業税	16,368	26,499
法人税等調整額	27,570	98,607
法人税等合計	43,938	125,106
四半期純利益又は四半期純損失( )	49,454	2,999

## 【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は69,255千円減少し、法人税等調整額は68,687千円増加し、その他有価証券評価差額金が567千円減少しております。

## 【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 17,081 千円	減価償却費 19,628 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	2,603,951	97,006	33,785	2,734,742
セグメント利益又はセグメント損失( )	298,094	8,405	1,420	305,079

(注)セグメント利益又はセグメント損失( )の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	2,910,043	74,062	20,581	3,004,687
セグメント利益又はセグメント損失( )	378,053	2,416	217	380,253

(注)セグメント利益又はセグメント損失( )の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	10円29銭	62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	49,454	2,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	49,454	2,999
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,806	4,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間については潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社昭和システムエンジニアリング  
取締役会 御中

### 監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植木 暢茂 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	武川 博一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下 隆史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。